

原子力発電所の 事故発生から12年 被害者救済の蓄積をたどる

通行制限中
この先
痛遠困難区域につき
通行止め

不法行為法 損害論 の現在

原子力損害賠償紛争解決センター
における和解実例の分析

原子力損害賠償研究会 [編]

原子力損害に関わる
法曹実務家の必携書!!

原子力損害賠償紛争解決センターにおける
和解仲介の蓄積を踏まえ、
同センター調査官を中心とする実務家の
思索・模索の結果を凝集

第一法規

不法行為法 損害論 の現在

原子力損害賠償紛争解決センター
における和解実例の分析

[編] 原子力損害賠償研究会

[体裁] A5判 / 672頁

[定価] 9,790円 (本体:8,900円+税10%)

～本書の特長～

FEATURES 01

原子力損害賠償紛争
解決センターで
和解仲介実務を担う
法曹実務家が執筆。
原子力事故による
損害賠償実務を凝集。

FEATURES 02

12年に及ぶ
和解仲介事例の蓄積から、
その基礎にある理論や
基本的な考え方を詳しく解説。
不法行為法の損害論について
理解を深められる一冊。

FEATURES 03

2022年12月策定の
中間指針
第五次追補にも
必要な範囲で言及した
充実の解説書。



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

目次〔抜粋〕

第1部 損害論

第1章 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う原子力損害賠償請求権についての基本的考察～原子力損害賠償紛争解決センターにおける和解仲介手続における実務も踏まえて～

- 1 原子力損害賠償請求権についての基本的考察
- 2 原子力損害賠償紛争解決センターにおける和解仲介手続における実務を踏まえた原子力損害賠償請求権の実現について
- 3 損害拡大防止義務(損害軽減義務)

第2章 各論

- 1 避難等に係る損害
- 2 財物損害
- 3 精神的損害
- 4 営業損害
- 5 就労不能損害
- 6 中間指針第五次追補の概説

第2部 ADRの手続と審理

第1章 草創期から安定期までの原発ADRセンターの運営

- 1 揺籃期・平成23年9月～同年11月
- 2 破綻クライシス期・平成23年12月～平成24年8月
- 3 クライシス脱却期・平成24年9月～平成25年1月
- 4 安定期・平成25年2月～平成26年3月
- 5 福島県での説明会など
- 6 日弁連での説明会
- 7 報道機関対応
- 8 組織概要一和解仲介室を中心に

第2章 集団事件の審理

- 1 はじめに
- 2 集団事件の類型
- 3 集団事件の審理方法
- 4 センター公表事例にみる具体例

第3章 地方公共団体の審理について

- 1 総論
- 2 各論

第3部 座談会

- 1 座談会の趣旨及び自己紹介
- 2 センター開所及びその直後(平成23年9月～平成24年2月)
- 3 急増する事件とその対応(平成24年3月～8月)
- 4 センター開所から1年経過後(平成24年9月～)
- 5 終わりに

第1部 損害論 第2章 各論		第1部 損害論 第2章 各論		第1部 損害論 第2章 各論	
番号	裁判日付・裁判所・事件番号	原告所在地	業種	事案の概要	
1	平成25年2月1日 東京地方裁判所 平成24年(ワ)1074号	宮城県	食品・日用品・電器の卸売販売業	報告が、報告内容及び報告東京電力に対し、本件事故による風評被害により、原告が販売しているマスク類が、取引先から返品された。原告も返品できなくなり、取引先は、本件事故以来、営業することもできなくなったなど主張して、報告に対し、清償して、上記マスク類の返品・営業損害相当額の一部として1200万円及び営業損害1000万円の合計額である2200万円の支払を求めた事案。	
2	平成26年4月17日 千歳地方裁判所 平成25年(ワ)2385号	千歳市	公共施設管理・運営、その他、その他の宿泊施設経営等	茨城県ひらなか町の設置するホテルの損害賠償者である原告が、本件事故が起きたことにより、損害賠償に係る損害を蒙ったと主張して、報告東京電力に対し、8570円(778円(逸失利益)7791円(523円)及び弁護士費用791円)の合計等の支払を求めた事案。	
3	平成27年7月1日 東京地方裁判所 平成25年(ワ)1507号 ワ1418号227頁	東京都	ゴルフ場の経営等	群馬県においてゴルフ場を経営する原告が、本件事故により、福島県の隣接部に放射能汚染が及ぶと見込まれることにより、放射能汚染による汚染の危険があるのではないかとの風評が広がり、経営するゴルフ場が風評被害を蒙ったと主張して、報告東京電力に対し、4307万9404円(逸失利益3988万1277円)及び弁護士費用399万5277円(10万円)は逸失利益4697万9404円及び弁護士費用469万5919円(10万円)の合計の一部等の支払を求めた事案。なお、控訴審では、報告は、請求を撤回し、損害賠償の一部として、当時の請求額のうち1500万円の支払を求めている。	
4	平成27年7月1日 東京地方裁判所 平成25年(ワ)1507号 ワ1418号227頁	東京都	ゴルフ場の経営等	千葉県においてゴルフ場(以下「本件ゴルフ場」という。)を経営する原告及び本件ゴルフ場においてレストラン(以下「本件レストラン」という。)を経営する原告が、本件事故が起きたことにより、放射能汚染による汚染の危険があるのではないかとの風評が広がり、本件ゴルフ場及び本件レストランの両者で経営を蒙ったと主張して、報告東京電力に対し、原告X1の逸失利益200万6161円及び報告X2の逸失利益4643万7006円等の支払を求めた事案。	

お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規ストア

検索



キリトリ線

書名	価格	部数
不法行為法損害論の現在 ～原子力損害賠償紛争解決センターにおける和解実例の分析～	[078964] 定価9,790円(本体8,900円+税10%)	部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。
*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

- *現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。
(いずれかを✓で選択ください) 代金引換により支払います。 現金到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、330円(税込) 3万円以下の場合、440円(税込) 10万円以下の場合、660円(税込)	※送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者 に現金でお支払いください。その際、クレジットカードがご利用 いただけません。
---	--	---

年 月 日

〒 _____

ご住所 _____

事務所名 _____ 公用 私用

フリガナ _____ **TEL** _____

ご氏名 _____ **E-mail** _____

お客様より預かりした個人情報は、納品や請求書の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daiichihokko.co.jp/support/contact/contact.php)かフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ☎TEL.0120-203-696 ☎FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
☎FAX.0120-302-640

書店印